

16 拉致問題の早期解決

1 拉致問題の全容解明と拉致被害者等の早期帰国の実現

【提案内容】

提出先 内閣官房、外務省

- (1) 北朝鮮当局による拉致問題の全面解決のため、米国や韓国をはじめ国際社会と連携・協調し、**拉致問題の徹底的な全容解明**と特定失踪者を含む安否不明者の生存確認及び**早期帰国の実現**を図ること。

◆現状・課題

平成14年9月の日朝首脳会談において北朝鮮当局が、初めて日本人の拉致を認め、5人の拉致被害者が帰国してから、既に22年が経過した。拉致被害者の帰国を待つ家族の高齢化も進み、親世代で存命なのは横田めぐみさんの母・早紀江さんただ一人となった。家族会及び救う会からも「全拉致被害者の即時一括帰国」が強く求められており、早期帰国の実現が必要である。

北朝鮮は、核実験の実施や弾道ミサイルの発射等挑発行為を続けてきたが、国際社会からの厳しい圧力を受け、平成30年の平昌オリンピックを契機に、対話路線に転換し、体制の保証と制裁緩和を求め、中国、韓国、米国及びロシアと相次いで首脳会談を開催してきた。しかし、令和7年1月以降も弾道ミサイル等を相次ぎ発射するなど、対話路線は停滞している。その一方で、拉致問題については、北朝鮮は「既に解決済み」との主張を繰り返し、ストックホルム合意以降は進展が見られていない。これまで2回の米朝首脳会談で拉致問題が提起されたが、最終的には日朝首脳間の直接対話により解決しなければならない。

拉致問題は、日本と北朝鮮との関係にとどまらない国際的な人権侵害問題であることから、米国や韓国をはじめ国際社会と連携して取組を進める必要がある。

また、安否不明者の生存確認など、北朝鮮による拉致の可能性が排除できない特定失踪者にまで拉致問題の取組を広げる必要がある。

◆実現による効果

拉致問題の全面解決及び拉致被害者等の帰国により、拉致被害者等家族及び県民の悲願が実現する。



(神奈川県担当課：文化スポーツ観光局国際課)

- (2) 「対話と圧力」、「行動対行動」の原則の下、日朝政府間協議に臨むとともに、拉致問題が解決しない限り国交正常化や経済支援を行わないとの方針を堅持し、**拉致問題の全面解決を粘り強く迫る**こと。

◆現状・課題

外交交渉や制裁措置の実施にもかかわらず、拉致問題はいまだに解決していない。政府は、「対話と圧力」、「行動対行動」を基本姿勢として、拉致問題の全面解決に向けて、北朝鮮の行動を促す圧力となるような方策を講じ、事態の打開を図る必要がある。

◆実現による効果

拉致問題の全面解決により、拉致被害者等家族及び県民の悲願が実現する。

(神奈川県担当課：文化スポーツ観光局国際課)

(3) 北朝鮮に不測の事態が発生した場合に備え、**拉致被害者等の救出及び安全確保**のため、関係諸国や国際機関等と連携し、適切に対応できるよう準備を進めること。

◆現状・課題

北朝鮮は、組織的、広範かつ深刻な人権侵害を行っており、「北朝鮮における人権に関する国連調査委員会」報告書においても非難されている。また、北朝鮮は平成 29 年の核実験実施、弾道ミサイル発射の後は、平昌オリンピックを契機に対話路線に転換したが、近年でも弾道ミサイル等を発射するなど、対話路線は停滞している。朝鮮半島を巡る情勢には今後とも注視する必要がある。

国際社会が北朝鮮に対する国連安保理決議に基づく措置に取り組む中、北朝鮮は体制維持のため、厳しい対応を行っており、万が一体制が崩壊するなど不測の事態が発生した場合、拉致被害者等邦人の救出及び安全確保が課題である。

◆実現による効果

北朝鮮に不測の事態が生じた場合、円滑な邦人の救出及び安全確保が実現する。

(神奈川県担当課：文化スポーツ観光局国際課)

(4) **拉致問題を風化させないための取組をより一層強化すること。**

◆現状・課題

拉致問題は、発生から40年以上の長い年月が経過しており、拉致被害者等家族の高齢化も進んでいる。解決に向けては、国民の世論を盛り上げ、交渉の後押しをしていく必要がある。

しかしながら、問題発生から長い年月が経過しているため、絶えず世論を盛り上げ維持していくためには、特に若い世代への啓発活動や政府の取組の状況等について可能な限りの情報提供を実施していく必要がある。

○令和6年度拉致問題に関する本県の主な取組

1 拉致問題を考える特別授業

- ・ 年月日 令和6年12月13日
- ・ 場 所 神奈川県立城郷高等学校
- ・ 内 容 アニメ「めぐみ」上映、知事から高校生へのメッセージ、横田拓也氏による講演、高校生との意見交換

2 映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」上映会

- ・ 年月日 令和6年11月13日～令和7年2月9日の間 計4回
- ・ 場 所 県内4か所
- ・ 参 加 504名（YouTube Live 配信及びアーカイブ配信も実施：再生回数1622回）

3 「すべての拉致被害者救出を！」めぐみさんと家族の写真展

- ・ 年月日 令和6年12月8日
- ・ 場 所 新都市プラザ
- ・ 内 容 横田めぐみさんと家族の写真展、神奈川県にゆかりのある特定失踪者パネル展示、横田めぐみさんの同級生の吉田直矢さんミニコンサート 等

4 神奈川県にゆかりのある特定失踪者パネル等の展示

- ・ 期 間 令和6年4月～令和7年3月
- ・ 場 所 57か所（県民利用施設や県内市役所ロビー、県立学校などで実施）

5 拉致問題啓発タペストリーの掲出

- ・ 掲出期間 北朝鮮人権侵害問題啓発週間等
- ・ 場 所 県内7箇所（県、相模原市、鎌倉市、茅ヶ崎市、厚木市、綾瀬市、真鶴町）

◆実現による効果

拉致問題の風化を防止し、解決に向けた国民世論が喚起される。

(神奈川県担当課：文化スポーツ観光局国際課)